

令和5年度

斑鳩町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する  
報告書（令和4年度対象）

令和6年3月

斑鳩町教育委員会

# 目 次

はじめに	2
I 点検・評価の概要	3
1 点検・評価の目的	3
2 点検・評価の対象	3
3 点検・評価の実施方法	3
II 斑鳩町教育委員会の活動状況	4
1 教育委員会の開催状況	4
2 総合教育会議の開催状況	7
3 教育委員会の研修状況	7
4 その他の活動状況	7
III 施策の点検・評価	8
1 施策の体系	8
2 施策評価	9
むすびに	3 3
関連資料	3 4

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、斑鳩町教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

### 斑鳩町教育委員会

教育長	山 本 雅 章
委 員	小 野 隆 秀
委 員	川 本 博
委 員	應 矢 志 函 香
委 員	富 井 祐 子

# I 点検・評価の概要

## 1. 点検・評価の目的

斑鳩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、これまで取り組んできた施策等を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

## 2. 点検・評価の対象

次の項目について、令和4年度の実績に基づき、点検・評価を行いました。

- (1) 斑鳩町教育委員会の活動状況
- (2) 斑鳩町教育委員会が実施する施策及び事業

## 3. 点検・評価の実施方法

- (1) 斑鳩町教育委員会の活動状況については、令和4年度の教育委員会の開催状況及び審議事項等を取りまとめました。
- (2) 斑鳩町教育委員会が実施する施策及び事業については、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）に掲げられた3つの理念「ともに生き心ふれあうまちづくり」、「すこやかにともに生きる福祉のまちづくり」、「文化の香り高く心豊かなまちづくり」の実現に向けて、5つの基本方針、13の施策目標を評価単位として、それぞれの事業等についての取組状況を取りまとめました。

## II 斑鳩町教育委員会の活動状況

令和4年度の斑鳩町教育委員会の活動状況を、

- 1 教育委員会の開催状況
- 2 総合教育会議の開催状況
- 3 教育委員会の研修状況
- 4 その他の活動状況 にまとめました。

### 1. 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条及び斑鳩町教育委員会会議規則に基づき、令和4年度は13回開催しました。

会 議	第1回 定例教育委員会	開催日	令和4年4月14日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度教育行政基本方針について</li> <li>・斑鳩文化財センターの臨時休館について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第2回 定例教育委員会	開催日	令和4年5月19日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斑鳩町立学校の閉庁日の指定について</li> <li>・令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(案)について</li> <li>・令和4年度生駒郡地教委連絡協議会総会議案に係る書面決議について</li> <li>・令和4年度学校評議員の推薦について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課所管事業について</li> <li>・生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第3回 定例教育委員会	開催日	令和4年6月16日(木)
議 案	なし		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月町議会定例会における一般質問について</li> <li>・総務課所管事業について</li> <li>・生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第4回 定例教育委員会	開催日	令和4年7月21日(木)
議 案	なし		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課所管事業について</li> <li>・図書館資料の館外貸出サービスの見直しについて</li> <li>・生涯学習課所管事業について</li> <li>・「こころといじめのアンケート」の活用について</li> </ul>		

会 議	第 5 回 定例教育委員会	開催日	令和 4 年 8 月 2 5 日 (木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年度斑鳩町一般会計補正予算 (案) について</li> <li>・ 区域外就学について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第 6 回 定例教育委員会	開催日	令和 4 年 9 月 1 5 日 (金)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斑鳩文化財センターの臨時休館 (案) について</li> <li>・ 斑鳩町立幼稚園規則の一部を改正する規則 (案) について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 月町議会定例会における一般質問について</li> <li>・ 生涯学習課所管事業について</li> <li>・ 令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・ 学校計画訪問について</li> </ul>		

会 議	第 7 回 定例教育委員会	開催日	令和 4 年 1 0 月 1 3 日 (木)
議 案	なし		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務課所管事業について</li> <li>・ 生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第 8 回 定例教育委員会	開催日	令和 4 年 1 1 月 1 7 日 (木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年度斑鳩町一般会計補正予算 (案) について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務課所管事業について</li> <li>・ 令和 3 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について</li> </ul>		

会 議	第 9 回 定例教育委員会	開催日	令和 4 年 1 2 月 1 5 日 (木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斑鳩町公民館及びスポーツ施設等の使用許可申請日の変更 (案) について</li> <li>・ 斑鳩町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則 (案) について</li> <li>・ 区域外就学について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年 1 2 月町議会定例会の一般質問について</li> <li>・ 令和 4 年度末及び令和 5 年度の主な行事予定について</li> <li>・ 令和 4 年度学校計画訪問における評価の結果について</li> <li>・ 生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第 1 0 回 定例教育委員会	開催日	令和 5 年 1 月 1 9 日 (木)
議 案	なし		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業式・入学式等の出席割当 (案) について</li> <li>・ 令和 5 年度採用会計年度任用職員採用試験の受験状況について</li> <li>・ 生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第 1 1 回 定例教育委員会	開催日	令和 5 年 2 月 9 日 (木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 (案) について</li> <li>・斑鳩町教育委員会が管理する個人情報の保護等に関する規則を廃止する規則 (案) について</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年度採用会計年度任用職員採用試験の試験結果について</li> <li>・生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第 1 2 回 定例教育委員会	開催日	令和 5 年 3 月 1 6 日 (木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斑鳩町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (案) について</li> <li>・区域外就学について</li> <li>・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関することについて</li> </ul>		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月町議会定例会の一般質問について</li> <li>・令和 4 年度学校園評価総括表について</li> <li>・生涯学習課所管事業について</li> </ul>		

会 議	第 1 3 回 臨時教育委員会	開催日	令和 5 年 3 月 2 7 日 (月)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課長の任免について</li> <li>・町立公民館長及び町立図書館長の任免について</li> <li>・斑鳩町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (案) について</li> </ul>		
報 告	なし		

## 2. 総合教育会議の開催状況

会 議	第1回 総合教育会議	開催日	令和5年2月9日(木)
協議事項	・令和5年度斑鳩町教育関係予算について		

## 3. 教育委員会の研修状況

	開催日	内 容
1	5月16日(月)・ 17日(火)	全国町村教育長会「第64回定期総会・研究大会」(東京都)
2	5月26日(木)	奈良県町村教育長会総会(川西町)
3	8月23日(火)	奈良県町村教育長会夏期研修会(曾爾村)
4	10月24日(月)	奈良県町村教育長会学校教育部会研修会(田原本町)
5	11月10日(木)	近畿町村教育長会総会(兵庫県)
6	11月15日(火)	市町村教育長会議(田原本町)
7	2月10日(金)	奈良県教育サミット(奈良市)

## 4. その他の活動状況

	開催日	内 容
令和 4年	4月8日(金)	入学式(中学校)
	4月11日(月)	入学式(小学校)
	4月12日(火)	入園式(幼稚園)
	9月23日(金)	運動会(幼稚園)
	10月5日(水)	学校計画訪問①(斑鳩幼稚園・斑鳩小学校)
	10月6日(木)	体育大会(中学校)
	10月13日(木)	学校計画訪問②(斑鳩西幼稚園・斑鳩西小学校)
	10月15日(土)	運動会(小学校)
	10月20日(木)	学校計画訪問③(斑鳩中学校・斑鳩南中学校)
	10月27日(木)	学校計画訪問④(斑鳩東幼稚園・斑鳩東小学校)
	10月30日(日)～ 11月3日(木)	斑鳩の里文化芸術祭(いかるがホール)
令和 5年	1月9日(月)	二十歳のつどい(いかるがホール)
	3月15日(水)	卒業式(中学校)
	3月17日(金)	卒園式(幼稚園)
	3月20日(月)	卒業式(小学校)

### Ⅲ 施策の点検・評価

令和4年度に斑鳩町教育委員会が取り組んだ教育施策を、大綱に掲げる5つの基本方針「Ⅰ 子どもの“生きる力”を育む教育活動を推進します。」、「Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。」、「Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。」、「Ⅳ だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。」、「Ⅴ 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。」に区分しました。

そして、この5つの基本方針における各事業を13の施策に分類し評価単位として点検・評価を実施しました。点検・評価の実施にあたっては、各施策における本町の現状や課題等、主な事業の取組状況を明らかにするとともに、今後、取り組むべき施策の方向性を示すようにしました。

#### 1 施策の体系

基本方針	施策（評価単位）
Ⅰ 子どもの“生きる力”を育む教育活動を推進します。	1. 豊かな心を育みます。
	2. 確かな学力を伸ばします。
	3. 健やかな体を育てます。
Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。	4. 教員の資質・能力を高めます。
	5. 家庭や地域の教育力を高めます。
	6. 学校環境を整えます。
Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。	7. 充実した学校生活になるように支援します。
	8. 一人ひとりに応じた教育相談の体制を整えます。
Ⅳ だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。	9. だれもがいつでも学べる学習機会を充実します。
	10. 学校や地域とともに学びます。
	11. 生涯スポーツ社会の実現をめざします。
Ⅴ 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。	12. 文化財に対する理解を深めます。
	13. 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。

## 2 施策評価

基本方針	I 子どもの“生きる力”を育む教育活動を推進します。
施策目標	1 豊かな心を育みます。
取組みの柱	5 体験活動の充実
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学生太子サミットの開催</li> <li>○子ども模擬議会の開催</li> <li>○人権教育の充実（小学校、中学校）</li> <li>○特別活動の推進（小学校、中学校）</li> <li>○日本伝統文化の学習</li> </ul>
事業の概要、 現状又は実績等	<p><b>○中学生太子サミットの開催</b>          聖徳太子にゆかりのある大阪府太子町と兵庫県太子町との友好都市提携を機に、各町の住民交流を深める取組みのひとつとして「中学生太子サミット」を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。</p> <p><b>○子ども模擬議会の開催</b>          一日議員として議会で意見や希望を発表することにより、行政や議会に関心を持つ機会づくりを目的とした体験学習の場として子ども模擬議会を開催した。          開催日 令和4年8月4日（木）          参加者 小学6年生・中学2年生 計20名（一日議長2名・一日議員18名）</p> <p><b>○人権教育の充実（小学校、中学校）</b>          児童生徒の人権問題についての理解と認識を深め、心豊かな人間性を育むため、人権教育を推進した。</p> <p><b>○特別活動の推進（小学校、中学校）</b>          児童・生徒一人ひとりが学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ・部活動、学校行事に積極的に参加することにより、個々の児童生徒の自主性、自立性、社会性の向上に努めた。</p> <p>（小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会の開催              新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学年ごとに入替を行う等の対応にて実施</li> <li>・陸上競技大会への参加</li> <li>・文化活動 斑鳩小学校 音楽鑑賞「パーカッションアンサンブル」              斑鳩東小学校 芸術鑑賞「小編成オーケストラ」              （文化芸術による子供育成事業（文化庁派遣事業））</li> <li>・児童会活動（5～6年生） 飼育、栽培委員会等</li> <li>・クラブ活動（4～6年生） 運動クラブ、文化クラブ等</li> <li>・野外活動（5～6年生） 森林体験学習</li> </ul> <p>（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育大会の開催</li> <li>・文化祭の開催</li> <li>・文化活動 斑鳩中学校 ちゃんへん「ジャグリングパフォーマンスと講話」</li> <li>・部活動 斑鳩中学校 部活数14クラブ、337人              斑鳩南中学校 部活数10クラブ、306人</li> <li>・校外活動              曾爾少年自然の家において実施              斑鳩中学校 1年生 130名              斑鳩南中学校 1年生 115名 2年生 116名</li> </ul>

	<p><b>○日本伝統文化の学習</b></p> <p><b>【斑鳩小学校児童】</b>  校区内の龍田神社付近が発祥とされる金剛流の能の指導を受けることにより、日本の伝統文化を学習するとともに、次代への継承に努めた。また、能の学習をとおして、地域への愛着や伝統文化への思いを育み、日本人の品性を支えた「礼儀」「あいさつ」「けじめ」を身に付け、日本文化を大切にしたい国際人の育成を図るとともに、学校行事等で学習の成果を発表した。  ・3年生（108人）、能楽クラブ（6人） 年間計23回</p> <p><b>【斑鳩西小学校児童】</b>  「鶴御流」により、茶道の指導を受けることで日本の伝統文化や礼儀作法を学習することが出来た。  ・4年生（73人） 年間計4回</p> <p><b>【斑鳩東小学校児童】</b>  和太鼓クラブを通じて地域への愛着や伝統文化への思いを育み、次の世代への伝統文化を継承している。  ・4年生（12人）年間計10回</p> <p><b>○世界遺産学習の推進</b>  世界遺産学習全国サミットに参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンラインでの開催となった。</p>
<p>点検・評価</p>	<p>○町外の中学校の生徒との交流を体験することができる「中学生太子サミット」においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。</p> <p>○豊かな個性や集団における人間関係の構築を図るため、運動会・体育大会や文化祭等学校行事、クラブ活動等に助成を行い、活動内容の充実を図った。</p> <p>○日本伝統文化の学習は、全国的にも特色のある斑鳩小学校での能楽、斑鳩西小学校での茶道、斑鳩東小学校での和太鼓の実践等、わが国の伝統文化の一端を体験できる取り組みを行った。</p>

基本方針	I 子どもの「生きる力」を育む教育活動を推進します。
施策目標	2 確かな学力を伸ばします。
取組みの柱	1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得 3 学習意欲の向上 4 個に応じた指導の充実
事務事業	○少人数学級の推進 ○学校図書司書の配置 ○外国人英語指導助手の配置 ○小・中連携教育の実践 ○情報教育の推進 ○学校図書の整備 ○学習支援の実施
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○少人数学級の推進</b> 個々の児童生徒へのきめ細かな指導を行うことから、小学校第1学年、第2学年は1学級30人、第3学年以降は1学級35人を基準とした学級編制を実施した。また、中学校では、全ての学年で1学級35人を基準として実施した。 小学校講師 4人、中学校講師 3人</p> <p><b>○学校図書司書の配置</b> 小学校 3校で1人、中学校 2校で1人</p> <p><b>○外国人英語指導助手の配置</b> 中学校の英語教育に外国人英語指導助手を1名配置し、生徒のヒアリング能力やコミュニケーション能力の育成を図った。また、幼稚園、保育園にも派遣し、英語や異文化に対する興味、関心を高め、国際交流に役立てた。また、令和2年度からの小学校英語の教科化等により、各小学校に外国人英語指導助手1名ずつ配置した。 ・中学校 257回                      ・小学校 1,855回                      ・幼稚園 33回 ・保育園 10回</p> <p><b>○小・中連携教育の実践</b> 英会話教育、道徳教育、小中交流事業を柱に小中連携教育の実践を行った。 小学校から中学校への移行期における学習・人間関係等のつまづきを防止し、不登校の減少に努めている。また、郷土を愛する心を育むとともに、「生きる力」を育てている。 継続的に取り組んでいる英会話教育については、幼稚園、小学校低学年から英語に親しめるよう歌やゲームなどを通して、コミュニケーション能力の向上を図っている。また、中学校では、世界文化遺産である法隆寺を英語で案内することでコミュニケーション能力の向上及び歴史学習を深めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、法隆寺での案内は中止した。 (小中連携教育の3つの柱) ①英語によるコミュニケーション能力の育成をめざした英会話教育の実施と小学校英語教科化に向けた授業展開 英語授業時数 小学6年生 70時間 小学5年生 70時間 ②郷土「斑鳩」を尊び、郷土を愛する教育、心を豊かにする道徳教育の推進、令和4年度に導入した「いかるが楽(がく)」の活用 ③小学校・中学校の児童生徒の計画交流 中学1年生と小学6年生の交流「ようこそ先輩」、体験入学の実施</p>



基本方針	I 子どもの「生きる力」を育む教育活動を推進します。																									
施策目標	3 健やかな体を育てます。																									
取組みの柱	1 スポーツの基礎づくり 3 安全で安心できる食の推進																									
事務事業	○学校給食の充実 ○臨時栄養士の配置 ○プールの運営																									
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○学校給食の充実</b>  自校方式による給食を提供し、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供した。また、給食をとおして食材の由来や郷土食等について学び、食育の推進並びに豊かな人間関係の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食室の適正な衛生管理及び運営を行った。</li> <li>学校給食調理洗浄業務委託 <table border="1"> <tr> <td>斑鳩小学校</td> <td>給食日数</td> <td>180日</td> <td>平均食数</td> <td>638食/日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西小学校</td> <td>給食日数</td> <td>180日</td> <td>平均食数</td> <td>413食/日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東小学校</td> <td>給食日数</td> <td>180日</td> <td>平均食数</td> <td>485食/日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩中学校</td> <td>給食日数</td> <td>165日</td> <td>平均食数</td> <td>376食/日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩南中学校</td> <td>給食日数</td> <td>165日</td> <td>平均食数</td> <td>369食/日</td> </tr> </table> </li> <li>給食費の助成  給食材料費にかかる保護者の負担軽減を図るため、給食費等補助金を交付した。  令和4年度においては、物価高騰等に対応するため、令和4年10月から令和5年3月分までの学校給食費に対し、補助金を1食あたり30円から50円に増額した。  また、1人当たり給食費(小学校：月額4,200円、中学校：月額4,600円)について、令和4年7月から令和5年2月分(8月分除く)まで無償化した。  さらに、奈良県産の食材を購入する費用に対して年間6回、1食あたり小学校で50円、中学校で60円の助成を行った。</li> </ul> <p><b>○臨時栄養士の配置</b>  県費栄養士の配置対象とならない学校に町費臨時栄養士を配置した。  小学校1名 中学校2名</p> <p><b>○プールの運営</b>  水質及び浄化消毒設備の管理を行い、児童生徒が安全で安心できるプール運営を行った。</p>	斑鳩小学校	給食日数	180日	平均食数	638食/日	斑鳩西小学校	給食日数	180日	平均食数	413食/日	斑鳩東小学校	給食日数	180日	平均食数	485食/日	斑鳩中学校	給食日数	165日	平均食数	376食/日	斑鳩南中学校	給食日数	165日	平均食数	369食/日
斑鳩小学校	給食日数	180日	平均食数	638食/日																						
斑鳩西小学校	給食日数	180日	平均食数	413食/日																						
斑鳩東小学校	給食日数	180日	平均食数	485食/日																						
斑鳩中学校	給食日数	165日	平均食数	376食/日																						
斑鳩南中学校	給食日数	165日	平均食数	369食/日																						
点検・評価	○学校給食については、各学校で調理等を行う「自校方式」により、引き続き、安全安心で、美味しい給食の提供を行った。また、学校給食の調理・洗浄業務は、平成19年度から斑鳩南中学校、平成20年度から斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、斑鳩中学校、平成28年度から斑鳩小学校で業者委託を実施している。																									

基本方針	Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。																																								
施策目標	4 教員の資質・能力を高めます。																																								
取組みの柱	1 授業力の向上																																								
事務事業	○教育講演会の開催 ○教職員研修の実施（小学校、中学校、幼稚園）																																								
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○教育講演会の開催</b> 豊かな人間性と質の高い指導力を持ち、子どもに対し、温かい心の通い合う教育の創造をめざす使命感と実践的指導力を持った教職員の資質の向上を図るため、教育講演会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。</p> <p><b>○教職員研修の実施（小学校、中学校、幼稚園）</b> 教職員の資質向上のため、研修を実施し、生徒指導、授業研究、特別支援教育を重点に全体研修、各教科別研修等により、実践的指導力の養成を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>幼稚園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校長研修</td> <td>42回</td> <td>12回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教頭研修</td> <td>26回</td> <td>7回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>園長・主任研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>55回</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育研修</td> <td>41回</td> <td>11回</td> <td>34回</td> </tr> <tr> <td>人権教育研修</td> <td>60回</td> <td>28回</td> <td>62回</td> </tr> <tr> <td>各教科等研修</td> <td>284回</td> <td>29回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>郡教育研究会研修</td> <td>122回</td> <td>21回</td> <td>29回</td> </tr> <tr> <td>校（園）内研修</td> <td>44回</td> <td>12回</td> <td>22回</td> </tr> <tr> <td>各研究会研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>80回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	小学校	中学校	幼稚園	校長研修	42回	12回	—	教頭研修	26回	7回	—	園長・主任研修	—	—	55回	特別支援教育研修	41回	11回	34回	人権教育研修	60回	28回	62回	各教科等研修	284回	29回	—	郡教育研究会研修	122回	21回	29回	校（園）内研修	44回	12回	22回	各研究会研修	—	—	80回
区分	小学校	中学校	幼稚園																																						
校長研修	42回	12回	—																																						
教頭研修	26回	7回	—																																						
園長・主任研修	—	—	55回																																						
特別支援教育研修	41回	11回	34回																																						
人権教育研修	60回	28回	62回																																						
各教科等研修	284回	29回	—																																						
郡教育研究会研修	122回	21回	29回																																						
校（園）内研修	44回	12回	22回																																						
各研究会研修	—	—	80回																																						
点検・評価	○学校行事等教職員の業務が増加するなか、オンライン研修の導入等、効率のよい研修のあり方を実施していく必要がある。																																								

基本方針	Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。																																																																																					
施策目標	5 家庭や地域の教育力を高めます。																																																																																					
取組みの柱	3 経済的支援による教育機会の確保																																																																																					
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私立幼稚園への支援</li> <li>○私立幼稚園に対する保育料等無償化の実施</li> <li>○要保護・準要保護児童生徒就学援助</li> <li>○町立幼稚園に対する保育料等無償化の実施</li> </ul>																																																																																					
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○私立幼稚園への支援</b> 私立学校の振興を図るため、法隆寺幼稚園に対して助成金を交付した。 交付額 300,000 円</p> <p><b>○私立幼稚園に対する保育料等無償化の実施</b> 私立幼稚園に対して保育料、預かり保育利用料等の助成を行った。また、地域子ども・子育て支援事業の一環として、低所得世帯、多子世帯などに対して幼稚園給食費の内、副食費相当額への補助を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>助成額</th> <th>助成件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園保育料等無償化補助金</td> <td style="text-align: center;">70,721,807</td> <td style="text-align: center;">239</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園子ども・子育て支援給食費</td> <td style="text-align: center;">651,770</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○要保護・準要保護児童生徒就学援助</b> 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費・給食費等の援助を行った。このことにより、児童生徒及びその保護者が必要な学用品を準備することができるとともに、安心して学校教育活動に参加することができた。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費用品目</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td style="text-align: center;">166</td> <td style="text-align: right;">2,375,535</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: right;">2,749,085</td> </tr> <tr> <td>校外活動費（宿泊）</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: right;">34,996</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: right;">126,815</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒用品費</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: right;">244,745</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: right;">1,080,000</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒品費（入学前）</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: right;">1,297,440</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: right;">1,380,000</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: right;">810,134</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: right;">2,206,930</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: right;">47,050</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td style="text-align: center;">166</td> <td style="text-align: right;">2,558,672</td> <td style="text-align: center;">103</td> <td style="text-align: right;">1,752,894</td> </tr> <tr> <td>P T A 会費</td> <td style="text-align: center;">121</td> <td style="text-align: right;">360,000</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: right;">290,750</td> </tr> <tr> <td>オンライン学習通信費</td> <td style="text-align: center;">121</td> <td style="text-align: right;">1,679,984</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: right;">724,494</td> </tr> <tr> <td>卒業アルバム費</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: right;">255,500</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: right;">274,340</td> </tr> <tr> <td>クラブ活動費</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: right;">2,314,013</td> </tr> <tr> <td>生徒会費</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: right;">289,850</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興センター掛金※</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">920</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※奈良県立青翔中学校</p>	区分	令和4年度		助成額	助成件数	私立幼稚園保育料等無償化補助金	70,721,807	239	私立幼稚園子ども・子育て支援給食費	651,770	18	費用品目	小学校		中学校		件数	金額	件数	金額	学用品費	166	2,375,535	105	2,749,085	校外活動費（宿泊）	31	34,996	43	126,815	新入学児童生徒用品費	5	244,745	18	1,080,000	新入学児童生徒品費（入学前）	24	1,297,440	23	1,380,000	修学旅行費	41	810,134	36	2,206,930	医療費	7	47,050	0	0	給食費	166	2,558,672	103	1,752,894	P T A 会費	121	360,000	92	290,750	オンライン学習通信費	121	1,679,984	52	724,494	卒業アルバム費	35	255,500	36	274,340	クラブ活動費	-	-	77	2,314,013	生徒会費	-	-	105	289,850	スポーツ振興センター掛金※	-	-	2	920
	区分		令和4年度																																																																																			
助成額		助成件数																																																																																				
私立幼稚園保育料等無償化補助金	70,721,807	239																																																																																				
私立幼稚園子ども・子育て支援給食費	651,770	18																																																																																				
費用品目	小学校		中学校																																																																																			
	件数	金額	件数	金額																																																																																		
学用品費	166	2,375,535	105	2,749,085																																																																																		
校外活動費（宿泊）	31	34,996	43	126,815																																																																																		
新入学児童生徒用品費	5	244,745	18	1,080,000																																																																																		
新入学児童生徒品費（入学前）	24	1,297,440	23	1,380,000																																																																																		
修学旅行費	41	810,134	36	2,206,930																																																																																		
医療費	7	47,050	0	0																																																																																		
給食費	166	2,558,672	103	1,752,894																																																																																		
P T A 会費	121	360,000	92	290,750																																																																																		
オンライン学習通信費	121	1,679,984	52	724,494																																																																																		
卒業アルバム費	35	255,500	36	274,340																																																																																		
クラブ活動費	-	-	77	2,314,013																																																																																		
生徒会費	-	-	105	289,850																																																																																		
スポーツ振興センター掛金※	-	-	2	920																																																																																		

	<p><b>○町立幼稚園に対する保育料等無償化の実施</b></p> <p>令和元年10月実施の幼児教育無償化により、斑鳩町立幼稚園保育料に関する条例を改正し保育料を0円とした。また、令和元年10月実施の幼児教育無償化に伴い、地域子ども・子育て支援事業の一環として、低所得世帯、多子世帯などに対して幼稚園給食費の内副食費及び調理洗浄業務に係る人件費の相当額への補助を行った。</p> <table border="1" data-bbox="544 405 1270 725"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>区分</th> <th>区分毎計</th> <th>園合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">斑鳩幼稚園</td> <td>副食</td> <td>442,050</td> <td rowspan="2">1,120,492</td> </tr> <tr> <td>調洗</td> <td>678,442</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">斑鳩西幼稚園</td> <td>副食</td> <td>174,000</td> <td rowspan="2">549,326</td> </tr> <tr> <td>調洗</td> <td>375,326</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">斑鳩東幼稚園</td> <td>副食</td> <td>550,500</td> <td rowspan="2">1,141,128</td> </tr> <tr> <td>調洗</td> <td>590,628</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>副食</td> <td>1,166,600</td> <td rowspan="2">2,810,946</td> </tr> <tr> <td>調洗</td> <td>1,644,396</td> </tr> </tbody> </table>	園名	区分	区分毎計	園合計	斑鳩幼稚園	副食	442,050	1,120,492	調洗	678,442	斑鳩西幼稚園	副食	174,000	549,326	調洗	375,326	斑鳩東幼稚園	副食	550,500	1,141,128	調洗	590,628	計	副食	1,166,600	2,810,946	調洗	1,644,396
園名	区分	区分毎計	園合計																										
斑鳩幼稚園	副食	442,050	1,120,492																										
	調洗	678,442																											
斑鳩西幼稚園	副食	174,000	549,326																										
	調洗	375,326																											
斑鳩東幼稚園	副食	550,500	1,141,128																										
	調洗	590,628																											
計	副食	1,166,600	2,810,946																										
	調洗	1,644,396																											
<p>点検・評価</p>	<p>○就学等に係る保護者への相談助言や学用品費等への経済的支援を行った。引き続き、安心して教育を受けることができる環境の整備に努める。</p> <p>○この事業は、低所得世帯に対し、学用品費、修学旅行費、医療費等を助成することで、当該世帯の経済的負担を軽減し、児童生徒が円滑に就学できるよう支援するものである。近年では、この事業の適用を受ける世帯は概ね横ばいで推移している。また、準要保護世帯への援助は、要保護と同様の水準としており、当面これを継続させることが妥当と考えられる。</p>																												

基本方針	Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。																								
施策目標	6 学校環境を整えます。																								
取組みの柱	1 施設整備の充実																								
事務事業	○学校施設等の維持管理 ○トイレ改修工事																								
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○学校施設等の維持管理</b> 学校施設等の適時適当な修理や改修、整備工事を行い、施設の維持管理及び教育環境の改善を図った。</p> <p>主な修繕整備の実施状況</p> <p>(小学校)</p> <table border="0"> <tr> <td>修繕</td> <td>施設の改修や設備機器等の修繕</td> <td>13,801 千円</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>トイレ洋式化等改修工事(繰越分)</td> <td>21,937 千円</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>トイレ洋式化等改修工事(現年分)</td> <td>8,596 千円</td> </tr> </table> <p>(中学校)</p> <table border="0"> <tr> <td>修繕</td> <td>施設の改修や設備機器等の修繕</td> <td>4,069 千円</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>トイレ洋式化等改修工事(繰越分)</td> <td>5,731 千円</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>トイレ洋式化等改修工事(現年分)</td> <td>1,4615 千円</td> </tr> </table> <p>(幼稚園)</p> <table border="0"> <tr> <td>修繕</td> <td>施設の改修や設備機器等の修繕</td> <td>1,400 千円</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>トイレ洋式化等改修工事(繰越分)</td> <td>5,082 千円</td> </tr> </table> <p><b>○トイレ洋式化等改修工事</b> 小学校、中学校、幼稚園における和式トイレの洋式化及び自動水栓や自動照明への切替えなど感染症対策を実施した。</p>	修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	13,801 千円	工事	トイレ洋式化等改修工事(繰越分)	21,937 千円	工事	トイレ洋式化等改修工事(現年分)	8,596 千円	修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	4,069 千円	工事	トイレ洋式化等改修工事(繰越分)	5,731 千円	工事	トイレ洋式化等改修工事(現年分)	1,4615 千円	修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	1,400 千円	工事	トイレ洋式化等改修工事(繰越分)	5,082 千円
修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	13,801 千円																							
工事	トイレ洋式化等改修工事(繰越分)	21,937 千円																							
工事	トイレ洋式化等改修工事(現年分)	8,596 千円																							
修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	4,069 千円																							
工事	トイレ洋式化等改修工事(繰越分)	5,731 千円																							
工事	トイレ洋式化等改修工事(現年分)	1,4615 千円																							
修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	1,400 千円																							
工事	トイレ洋式化等改修工事(繰越分)	5,082 千円																							
点検・評価	○小学校、中学校、幼稚園における和式トイレの洋式化をはじめとした児童、生徒、園児の教育環境の整備を行うとともに、適宜必要な修理や改修を行った。																								

基本方針	Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。																																																			
施策目標	7 充実した学校生活になるように支援します。																																																			
取組みの柱	1 特別支援教育体制の充実																																																			
事務事業	○ことばの教室の運営 ○通級指導教室の運営 ○特別支援臨時講師の配置 ○特別支援教育の充実（小学校、中学校）																																																			
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○ことばの教室の運営</b> 「ことばの教室（平群町）」において、言語の発達に障害のある子どもの個々の成長を図っているところであるが、令和4年度は該当がなかった。 ・通級者 0人</p> <p><b>○通級指導教室の運営</b> 学習障害、注意欠陥多動性障害など特別支援学級に入級する程度までには至らない障害のある児童生徒へ、その障害に応じた特別な指導を行うため、斑鳩小学校、斑鳩東小学校、斑鳩中学校に「通級指導教室」を開室した。なお、斑鳩西小学校、斑鳩南中学校へは担当教員の巡回指導により対応した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>指導児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>斑鳩小学校</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西小学校</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東小学校</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩中学校</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩南中学校</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○特別支援臨時講師の配置</b> 支援を要する児童、園児の教育の充実を図るため臨時講師を配置した。 小学校 6名、幼稚園 各園3名</p> <p><b>○特別支援教育の充実（小学校、中学校）</b> 特別支援学級入級の児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため学用品費・給食費等の援助を行い、その充実を図った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">援助実施状況 費用品目</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>児童数</th> <th>金額</th> <th>生徒数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>79</td> <td>445,171</td> <td>14</td> <td>129,405</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(宿泊あり)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4,669</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(宿泊なし)</td> <td>69</td> <td>55,200</td> <td>9</td> <td>7,126</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒学用品費</td> <td>9</td> <td>193,221</td> <td>5</td> <td>121,210</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>17</td> <td>180,496</td> <td>3</td> <td>90,362</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>78</td> <td>642,849</td> <td>13</td> <td>115,915</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	指導児童数	斑鳩小学校	19人	斑鳩西小学校	9人	斑鳩東小学校	20人	斑鳩中学校	11人	斑鳩南中学校	3人	援助実施状況 費用品目	小学校		中学校		児童数	金額	生徒数	金額	学用品費	79	445,171	14	129,405	校外活動費(宿泊あり)	0	0	3	4,669	校外活動費(宿泊なし)	69	55,200	9	7,126	新入学児童生徒学用品費	9	193,221	5	121,210	修学旅行費	17	180,496	3	90,362	学校給食費	78	642,849	13	115,915
学校名	指導児童数																																																			
斑鳩小学校	19人																																																			
斑鳩西小学校	9人																																																			
斑鳩東小学校	20人																																																			
斑鳩中学校	11人																																																			
斑鳩南中学校	3人																																																			
援助実施状況 費用品目	小学校		中学校																																																	
	児童数	金額	生徒数	金額																																																
学用品費	79	445,171	14	129,405																																																
校外活動費(宿泊あり)	0	0	3	4,669																																																
校外活動費(宿泊なし)	69	55,200	9	7,126																																																
新入学児童生徒学用品費	9	193,221	5	121,210																																																
修学旅行費	17	180,496	3	90,362																																																
学校給食費	78	642,849	13	115,915																																																
点検・評価	<p>○小学校で開室している通級指導教室について、生徒の障害の状態等に応じた、きめ細かな指導が実施できた。</p> <p>○特別支援教育については、町費講師配置の充実により、支援学級における学習の充実に努めたほか、就学等に係る保護者への相談助言や学用品費等への経済的支援を行った。</p>																																																			

基本方針	Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。
施策目標	8 一人ひとりに応じた教育相談の体制を整えます。
取組みの柱	1 教育相談体制の強化
事務事業	○スクールカウンセラーの配置 ○心の教室相談員の配置 ○就学事務及び就学指導・相談の充実
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○スクールカウンセラーの配置</b> いじめや不登校、友人関係等の悩みを抱える児童生徒に寄り添い、専門的な立場から相談に応じるため、スクールカウンセラーを配置した。</p> <p><b>【奈良県スクールカウンセラー】</b> 相談件数 280 件 (内訳) 児童・生徒 100 件 保護者 114 件 生徒と保護者 0 件 教員 1 件 教員とのケース会議等 65 件</p> <p><b>【町スクールカウンセラー】</b> 相談件数 358 件 (内訳) 児童・生徒 87 件 保護者 52 件 生徒と保護者 0 件 教員 56 件 教員とのケース会議等 163 件</p> <p><b>○心の教室相談員の配置</b> 生徒の心の悩みや不安、ストレスの解消を図るため、心の教室相談員を中学校に配置した。 相談件数 71 件</p> <p><b>○就学事務及び就学指導・相談の充実</b> 就学にかかる事務を行うとともに、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒について就学指導委員会や就学予定児教育相談により、相談の充実と適正な就学指導に努めた。</p> <p>就学(園)児数(カッコ内は次年度就学・園予定者＝健康診断実施数) 小学校 225 人(278 人)、中学校 253 人、幼稚園 44 人(44 人)</p> <p>就学指導委員会 委員会 18 回(全体会 2 回、専門部会 16 回) 指導対象児 50 人 (内訳) 小学校入学予定児 12 人 小学校在校児童 5 人 中学校入学予定児 10 人 中学校在校生徒 1 人 西和養護学校 5 人 入級取り止め 17 人 他市町村に転出 0 人 就学予定児教育相談 28 人(令和 4 年 7 月 25 日実施)</p>
点検・評価	<p>○児童生徒のいじめ、不登校、非行や心の問題等の案件の複雑化に対応するため、これまでの奈良県からの派遣に加え、令和 3 年度から町がスクールカウンセラーを 1 名配置し、カウンセリング機能の強化を図っている。</p> <p>○就学等に係る保護者への相談助言や安心して教育を受けることができる環境の整備に努める必要がある。</p>

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。
施策目標	9 だれもがいつでも学べる学習機会を充実します。
取組みの柱	1 学ぶ機会の提供
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館教室の充実</li> <li>○生涯学習講座の開催</li> <li>○家庭教育講座の開催</li> <li>○ホリディ学園の開催</li> <li>○斑鳩の里文化芸術祭の開催</li> <li>○公民館まつりの開催</li> <li>○聖徳太子歴史資料室の充実</li> <li>○ブックスタートの実施</li> <li>○電子図書館サービスの充実</li> <li>○人権セミナーの開催</li> <li>○平和展の開催</li> </ul>
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○公民館教室の充実</b>  生きがいつくりや知識・技術の習得を図るための生涯学習の機会づくりとして、各公民館において教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館 教室数 19  (楽しいペン習字、楽しい陶芸、楽しく手作りパン、笑顔の地から☆笑いYoga、ペーパークイリング、歪みと痛みのコンディショニング、たのしい絵手紙、パステル和みアート、楽しい毛筆、太極拳、すぐに歌える民謡、楽しいハーモニカ、アロマヨガ、脳トレピアノ「指先運動らくらくピアノ」、やさしい韓国語、子ども陶芸、子どもクッキング、自由に描こう子ども絵画、子どもクラフト)  受講者数 213人</li> <li>・東公民館 教室数 1(楽しい津軽三味線)  受講者数 12人</li> <li>・西公民館 教室数 1(キッズダンス)  受講者数 20人</li> </ul> <p><b>○生涯学習講座の開催</b>  多様化する住民の学習ニーズに対応し、誰もが気軽に参加でき、また、生きがいつくりにもなるよう生涯学習講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館 講座回数 9回(生活・経済2回、文学7回)  受講者数 192人</li> </ul> <p><b>○家庭教育講座の開催</b>  家庭教育の重要性を啓発するため、家庭教育講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 6回</li> <li>・参加者数 168人</li> </ul> <p><b>○家庭教育講演会の開催</b>  家族の週間に合わせ、家庭と家庭を取り巻く地域の役割や大切さ、家庭教育の重要性について理解を深めていただくため家庭教育講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 27人</li> </ul> <p><b>○ホリディ学園の開催</b>  日常生活において、学校や家庭では体験しにくい自然や社会の中での体験を通じて自己の知識を広め、集団生活の大切さや各自の役割を学び社会性を育み自分を育てることを目的としてホリディ学園を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 29人</li> </ul>

### ○斑鳩の里文化芸術祭の開催（式典と美術展覧会のみ）

各種芸術・文化の発展と意識の向上を図るため、斑鳩の里文化芸術祭を開催した。

期 間 令和4年10月30日（日）～11月3日（祝・木）  
会 場 いかるがホール  
内 容 美術展覧会作品展示（118点）  
入場者 延べ680人

### ○公民館まつりの開催

公民館教室及び公民館で活動する団体の学習成果の発表及び住民交流の機会として新型コロナウイルス感染症対策を講じながら公民館まつりを開催した。

期間：3月17日（金）～19日（日） 参加者：2,600人

### ○聖徳太子歴史資料室の充実

聖徳太子歴史資料室の周知と利用者の拡大を図るとともに、聖徳太子・斑鳩に関する資料の収集に努めた。

また、住民が所蔵する斑鳩の古い写真を「斑鳩の記憶データベース」として維持・管理する「斑鳩の記憶アーカイブ化事業」をすすめるとともに、「斑鳩のまちづくり」に役立つ図書を専門家に書評とともに推薦してもらう「これまち本（これからのまちづくり本）」とまちづくりに関するパネルおよび資料展示「これまち展」を実施した。

さらに、郷土への理解を深めていただくことを目的として、聖徳太子歴史資料室講座「聖徳太子信仰と仏教」を開催した。

- ・年間来室者数 1,464人
- ・斑鳩の記憶データベース 訪問者数 18,813名 公開データ 503点
- ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの実施 利用件数 76件
- ・講座参加者数 27人

### ○ブックスタートの実施

ブックスタートは、絵本の提供のほか、読み聞かせについても一部再開した。ブックスタートの後日配布については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保健センターでの配布機会がなかったことから、対象者に絵本を郵送した。

- ・会場絵本提供数 104組 後日配布絵本郵送数 94組

### ○電子図書館サービスの充実

時間的に図書館を利用しにくい人や高齢者・障害者等、図書館利用が困難な人に向けたサービスとして、電子図書館サービスを運営し、電子書籍の充実を図るとともに、電子雑誌の読み放題サービスを開始した。

新規登録者数 341人  
貸出冊数 7,298冊（うち電子雑誌 2,386冊）  
購入冊数 624冊  
蔵書数 9,167冊

### ○人権セミナーの開催

住民一人ひとりの人権が尊重され、潤いのある豊かなまちの実現をめざすため、人権教育研修会を開催した。

- ・開催数 6回
- ・参加者数 530人

### ○平和展の開催

住民一人ひとりが平和の尊さを改めて考える機会として、平和展を開催した。

期 間 令和4年8月1日～8月31日  
会 場 斑鳩町立図書館  
内 容 戦争と平和をテーマに資料展示「平和展」を開催

<p>点検・評価</p>	<p><b>【公民館教室の充実・生涯学習講座の開催】</b>  ○各公民館において、生涯学習を通じて、人と人とのふれあいを深め、自らが持つ知識・技術を高めることを目的とした教室や講座を開催した。各教室の内容については、他の自治体で実施している教室などの情報を収集するとともに、受講者に対するアンケートを実施するなど、その内容の充実に努めた。</p> <p>○多様化する住民の学習ニーズに対応し、誰もが気軽に参加でき、生きがいつくりにつながるよう、受講者の声を汲み取りながら、学習機会の拡充と内容の充実をはかり、子どもや高齢者がより参加しやすいものとなるよう努める。</p> <p><b>【家庭教育講座の開催】</b>  ○人権教育推進協議会との共催による講座、家庭教育講演会、PTAとの共催による家庭教育講座を開催する。</p> <p>○子育て中の親が集まり、家庭生活のうえでの家庭教育について学習を行い、子育ての力を育み、家庭教育の質的向上をめざして講座等を開催する。</p> <p><b>【ホリディ学園の開催】</b>  ○日常生活において、学校や家庭では体験しにくい自然や社会での体験活動を提供できた。</p> <p>○引き続き、日常生活において学校や家庭では体験しにくい自然や社会の中での体験を通じて自己の知識を広め、集団生活の大切さや各自の役割を学び、社会性を育み自分を育てることを目的として開催する。</p> <p><b>【斑鳩の里文化芸術祭の開催】</b>  ○斑鳩の里文化芸術祭を開催し、各種芸術、文化の発展と活性化をはかり、町民が芸術・文化に接する機会を提供するとともに意識の向上をはかった。</p> <p>○引き続き、各種芸術、文化の発展と活性化をはかり、町民全体に芸術・文化の振興がはかれるよう内容の見直しや周知方法等を検討し、来場者の増に努める。</p> <p><b>【聖徳太子歴史資料室の充実】</b>  ○斑鳩の記憶アーカイブ化事業については、住民からの写真提供数が減少していることから、更なる周知をすすめ、公開内容を充実させるなど、長期的な取り組みが必要である。</p> <p>○聖徳太子歴史資料室では、各年代層に利用していただけるよう、行事や資料展示の実施および情報提供を積極的に行う必要がある。</p> <p><b>【ブックスタートの実施】</b>  ○ブックスタート事業では、会場での読み聞かせを一部再開した。</p> <p><b>【電子図書館サービスの充実】</b>  ○電子雑誌を導入したことにより全体の利用は伸びたが、更なる利用の浸透を図る必要がある。</p> <p><b>【人権セミナーの開催】</b>  ○人権教育の推進のため「人権教育セミナー」を開催した。  ○引き続き、人権教育の指導者を育成する目的で、人権教育研修会を実施し、人権尊重の精神を養い、一切の差別をなくし、民主的な社会の実現に努める。</p>
--------------	--

	<p>【平和展の開催】</p> <p>○「戦争と平和」に関する資料を図書館にて展示し、さまざまな世代に資料をとおして戦争の恐ろしさ、平和の大切さについて関心を高めることができたと考え。今後も引き続き関連資料の展示による啓発活動を行う。</p>																																																																																					
取組みの柱	2 学習環境の整備																																																																																					
事務事業	<p>○公民館の充実</p> <p>○公民館の運営</p> <p>○図書館サービスの充実</p> <p>○町立図書館蔵書の充実</p>																																																																																					
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○公民館の充実</b></p> <p>生涯学習の拠点である公民館施設の防犯体制の向上として、公民館に防犯カメラの設置を行った。また、西公民館、東公民館において、エアコンの取替工事等の工事を実施した。</p> <p><b>○公民館の運営</b></p> <p>生涯学習の振興を図り、身近な生涯学習の場として、各公民館の運営を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">中央公民館</td> <td>利用回数</td> <td>4,097回</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>48,111人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東公民館</td> <td>利用回数</td> <td>1,533回</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>10,464人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西公民館</td> <td>利用回数</td> <td>958回</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>8,132人</td> </tr> </table> <p>※令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開館した。</p> <p><b>○図書館サービスの充実</b></p> <p>子どもから高齢者、障害者など誰もが気軽に図書館を利用し、本に触れあえるような環境づくりに努めた。また、読書の楽しさを周りの人に伝える読書リーダーを育てることを目的に「斑鳩町子ども司書」養成講座を小学5・6年生対象に実施した。さらに、新規事業として対象年齢ごと、テーマごとに選んだ本3冊を袋に入れ「本の福袋」として貸出を行った。</p> <p><b>○町立図書館蔵書の充実</b></p> <p>住民のニーズにあった図書の提供ができるよう町立図書館の蔵書を充実した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度末蔵書数</th> <th>購入</th> <th>寄贈</th> <th>移管</th> <th>廃棄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般書</td> <td>133,751冊</td> <td>2,121</td> <td>152</td> <td>52</td> <td>1,773</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>42,120冊</td> <td>636</td> <td>29</td> <td>3</td> <td>427</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175,871冊</td> <td>2,757</td> <td>181</td> <td>55</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>雑誌(タイトル数)</td> <td>133誌</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料</td> <td>2,129件</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>移管は、公民館図書室から町立図書館へ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の利用状況       <table> <tr> <td>来館人数</td> <td colspan="3">45,416人</td> </tr> <tr> <td>利用人数</td> <td>個人 48,822人</td> <td>団体</td> <td>903人</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>個人 177,443冊</td> <td>団体</td> <td>10,850冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>他館</td> <td>880冊</td> </tr> </table> </li> <li>・図書室蔵書の状況       <table> <tr> <td>中央公民館</td> <td>20,538冊</td> <td>東公民館</td> <td>7,720冊</td> <td>西公民館</td> <td>9,570冊</td> </tr> </table> </li> <li>・図書室の利用状況       <table> <tr> <td>中央公民館</td> <td>利用人数 2,800人</td> <td>貸出冊数</td> <td>8,486冊</td> </tr> <tr> <td>東公民館</td> <td>利用人数 2,125人</td> <td>貸出冊数</td> <td>5,180冊</td> </tr> <tr> <td>西公民館</td> <td>利用人数 3,829人</td> <td>貸出冊数</td> <td>10,447冊</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度に引き続き利用対象(入館・入室)を斑鳩町在住、在勤、在学に限定し運用した。</p> <p>※中央・東・西公民館図書室の平日の開室時間を午後1時から4時に変更した。</p>	中央公民館	利用回数	4,097回	利用者	48,111人	東公民館	利用回数	1,533回	利用者	10,464人	西公民館	利用回数	958回	利用者	8,132人		年度末蔵書数	購入	寄贈	移管	廃棄	一般書	133,751冊	2,121	152	52	1,773	児童書	42,120冊	636	29	3	427	合計	175,871冊	2,757	181	55	2,200	雑誌(タイトル数)	133誌	-	-	-	-	視聴覚資料	2,129件	6	8	0	6	来館人数	45,416人			利用人数	個人 48,822人	団体	903人	貸出冊数	個人 177,443冊	団体	10,850冊			他館	880冊	中央公民館	20,538冊	東公民館	7,720冊	西公民館	9,570冊	中央公民館	利用人数 2,800人	貸出冊数	8,486冊	東公民館	利用人数 2,125人	貸出冊数	5,180冊	西公民館	利用人数 3,829人	貸出冊数	10,447冊
中央公民館	利用回数		4,097回																																																																																			
	利用者	48,111人																																																																																				
東公民館	利用回数	1,533回																																																																																				
	利用者	10,464人																																																																																				
西公民館	利用回数	958回																																																																																				
	利用者	8,132人																																																																																				
	年度末蔵書数	購入	寄贈	移管	廃棄																																																																																	
一般書	133,751冊	2,121	152	52	1,773																																																																																	
児童書	42,120冊	636	29	3	427																																																																																	
合計	175,871冊	2,757	181	55	2,200																																																																																	
雑誌(タイトル数)	133誌	-	-	-	-																																																																																	
視聴覚資料	2,129件	6	8	0	6																																																																																	
来館人数	45,416人																																																																																					
利用人数	個人 48,822人	団体	903人																																																																																			
貸出冊数	個人 177,443冊	団体	10,850冊																																																																																			
		他館	880冊																																																																																			
中央公民館	20,538冊	東公民館	7,720冊	西公民館	9,570冊																																																																																	
中央公民館	利用人数 2,800人	貸出冊数	8,486冊																																																																																			
東公民館	利用人数 2,125人	貸出冊数	5,180冊																																																																																			
西公民館	利用人数 3,829人	貸出冊数	10,447冊																																																																																			

<p>点検・評価</p>	<p><b>【公民館の充実・公民館の運営】</b></p> <p>○生涯学習の振興を図るため、身近な生涯学習の拠点施設である公民館の充実・運営を行った。</p> <p>○中央公民館・東公民館・西公民館においては、生涯学習の場として自主グループなどの団体や公民館教室受講生などが定期的に利用しているところである。</p> <p>公民館は身近な日常生活圏内における社会教育活動の中心であり、すべての世代に開かれた総合的な社会教育施設であることから、単なる貸館だけではなく、住民の日常生活に直接的かつ総合的に働きかけを行うとともに、その反応や学習成果をもとに地域づくりへの意欲と実践化を促すよう「集い・学び・結び」の3原則の役割を更に進めていくべきものとする。</p> <p><b>【図書館サービスの充実・町立図書館蔵書の充実】</b></p> <p>○「斑鳩町子ども司書」養成講座などを通して、子どもの読書活動の啓発と推進に取り組んだ。</p> <p>○本の福袋やテーマ、季節に沿った図書展示を実施し、普段は手にとらないような本との出会いの場を提供し、利用促進に努めた。</p> <p>○町立図書館および公民館図書室では、住民ニーズにあった図書の提供ができるよう蔵書の充実を図るとともに、本の修理等を積極的に行った。引き続き様々な分野の資料および児童書の充実に努め、課題解決や調査研究に役立つ資料を収集する。</p>
--------------	--

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。																																														
施策目標	11 生涯スポーツ社会の実現をめざします。																																														
取組みの柱	1 体力・健康づくりスポーツの推進 2 スポーツに親しむ環境の整備																																														
事務事業	○マラソン大会の開催 ○学校体育施設の開放 ○健民運動場の充実 ○町民プールの充実 ○すこやか斑鳩・スポーツセンターの充実																																														
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○マラソン大会の開催</b> 令和3年度にFINALを迎えたいかろがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会に代わる新たなマラソン大会の開催に向け、新コースの設定などの準備を進めた。また、いかろが溜池周遊道路において、いかろが溜池ふれあいファミリージョギングを開催し110名の方に参加いただいた。</p> <p><b>○学校体育施設の開放</b> 生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点として学校体育施設を開放した。 (単位：回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>体育館</th> <th>エアコン</th> <th>運動場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>斑鳩小学校</td> <td>624</td> <td>6</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西小学校</td> <td>625</td> <td>11</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東小学校</td> <td>659</td> <td>23</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>南中サブグラウンド</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>372</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○健民運動場の充実</b> 生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点としての健民運動場、天満スポーツグラウンドの水路浚渫工事等、維持管理を実施した。また、スポーツ振興くじ助成事業を活用し、健民運動場の表層土の改良工事を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用回</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健民運動場</td> <td>948</td> <td>21,155</td> </tr> <tr> <td>うち夜間</td> <td>163</td> <td>7,676</td> </tr> <tr> <td>天満グラウンド</td> <td>392</td> <td>6,012</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○町民プールの充実</b> 設備の老朽化等により令和4年度の町民プールの運営を休止することとし、代替事業として、各町立小学校のプールを開放する移動町民プールを実施した。各小学校とも、土日祝を除く平日7日間、各校区の児童に限定して開放し、21日間で児童337名、同伴者59名の合計396名が利用された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">利用人数</th> </tr> <tr> <th>小学生</th> <th>同伴者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>斑鳩小学校</td> <td>76</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西小学校</td> <td>150</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東小学校</td> <td>111</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	体育館	エアコン	運動場	斑鳩小学校	624	6	105	斑鳩西小学校	625	11	107	斑鳩東小学校	659	23	112	南中サブグラウンド	—	—	372	区 分	利用回	利用人数	健民運動場	948	21,155	うち夜間	163	7,676	天満グラウンド	392	6,012	区 分	利用人数		小学生	同伴者	斑鳩小学校	76	18	斑鳩西小学校	150	18	斑鳩東小学校	111	23
区 分	体育館	エアコン	運動場																																												
斑鳩小学校	624	6	105																																												
斑鳩西小学校	625	11	107																																												
斑鳩東小学校	659	23	112																																												
南中サブグラウンド	—	—	372																																												
区 分	利用回	利用人数																																													
健民運動場	948	21,155																																													
うち夜間	163	7,676																																													
天満グラウンド	392	6,012																																													
区 分	利用人数																																														
	小学生	同伴者																																													
斑鳩小学校	76	18																																													
斑鳩西小学校	150	18																																													
斑鳩東小学校	111	23																																													

	<p><b>○すこやか斑鳩・スポーツセンターの充実</b></p> <p>生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点としてのすこやか斑鳩・スポーツセンターの維持管理を行った。また、スポーツ振興くじ助成事業を活用し、スポーツトレーニング室のトレーニングマシンの更新を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="512 360 1216 719"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用回数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アリーナ</td> <td>1,553</td> <td>33,667</td> </tr> <tr> <td>  うち有料</td> <td>1,061</td> <td>20,913</td> </tr> <tr> <td>サブアリーナ</td> <td>716</td> <td>5,538</td> </tr> <tr> <td>  うち有料</td> <td>698</td> <td>5,426</td> </tr> <tr> <td>武場場</td> <td>1,339</td> <td>21,222</td> </tr> <tr> <td>  うち有料</td> <td>1,200</td> <td>17,813</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>6,764</td> <td>42,412</td> </tr> <tr> <td>  うち夜間</td> <td>1,927</td> <td>12,347</td> </tr> <tr> <td>トレーニングルーム</td> <td>—</td> <td>6,285</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	利用回数	利用人数	アリーナ	1,553	33,667	うち有料	1,061	20,913	サブアリーナ	716	5,538	うち有料	698	5,426	武場場	1,339	21,222	うち有料	1,200	17,813	テニスコート	6,764	42,412	うち夜間	1,927	12,347	トレーニングルーム	—	6,285
区 分	利用回数	利用人数																													
アリーナ	1,553	33,667																													
うち有料	1,061	20,913																													
サブアリーナ	716	5,538																													
うち有料	698	5,426																													
武場場	1,339	21,222																													
うち有料	1,200	17,813																													
テニスコート	6,764	42,412																													
うち夜間	1,927	12,347																													
トレーニングルーム	—	6,285																													
<p>点検・評価</p>	<p><b>【マラソン大会の開催】</b></p> <p>○マラソン大会については、令和5年度の新大会開催に向け、引き続き具体的な準備を進め、大会内容の充実を図っていく必要がある。</p> <p><b>【学校体育施設の開放】</b></p> <p>○引き続き、生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点として学校体育施設の活用をはかる。</p> <p><b>【健民運動場の充実・町民プールの充実・すこやか斑鳩・スポーツセンターの充実】</b></p> <p>○スポーツ施設として、すこやか斑鳩・スポーツセンターの他、健民運動場があり、多くの町民に利用していただいております。今後も、引き続き施設・設備の充実に努めます。また、町民プールについては、設備老朽化により営業を休止しており、代替事業を実施しながら、施設の今後の運営方針について検討を進めていく必要がある。</p>																														

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。
施策目標	10 学校や地域とともに学びます。
取組みの柱	1 学校・地域との連携
事務事業	○学校・地域連携教育支援活動の推進
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○ちびっこホリディ学園</b> 小学生低学年を対象に、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに「地域で地域の子どもたちを育てる」取組として、土・日曜日などの休日を中心に、ちびっこホリディ学園を開催した。</p> <p><b>○学校支援地域本部事業</b> 地域全体で学校教育を支援するとともに、地域力の醸成を図るため、学校と地域との連携を図り、学校支援地域本部事業を実施した。 ・主な活動内容：登下校の見守り、図書整備・修理、ガーデニング、安全マップ作製協力、学習支援（体育・生活・家庭科等）、支援ボランティアと職員の協働による校内清掃等</p> <p><b>○コミュニティスクール</b> 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するためにコミュニティスクールの導入に向けて先進地視察や研修を行った。</p>
点検・評価	<p><b>【ちびっこホリディ学園】</b> ○小学校低学年を対象に、日常生活において、学校や家庭では体験しにくいスポーツや自然体験、実験や工作づくりなど様々な体験を通して、自己の知識や経験を広め、自己形成を促すことを目的としたちびっこホリディ学園を開催した。</p> <p><b>【学校支援地域本部事業】</b> ○学校、家庭及び地域住民相互の連携・協働を推進するため、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、町全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに地域のコミュニティの活性化をはかる。</p> <p>○学校支援地域本部事業については、ボランティアの充実と学校側のニーズを調整するためのコーディネーターの育成が今後ますます重要となってくるものと考ええる。</p> <p><b>【コミュニティスクール】</b> ○コミュニティスクールの導入に向けて、先進地視察や先進地からの講師を招きコミュニティスクールの研修会を行った。</p>

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。
施策目標	10 学校や地域とともに学びます。
取組みの柱	2 学びを活かす機会の創出
事務事業	○二十歳のつどいの開催
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○二十歳のつどいの開催</b></p> <p>二十歳という人生の節目を迎える未来を担う青年の門出を祝い励ますため二十歳のつどいを開催した。</p> <p>開催日 令和5年1月9日（祝・月）</p> <p>会場 いかるがホール 大ホール</p> <p>記念行事 新成人代表による「20歳（はたち）の主張」 記念演奏、恩師からのビデオレター、記念写真撮影等</p> <p>対象者 257名（男子 126名 女子 131名）</p> <p>参加者 195名（男子 96名 女子 99名）</p>
点検・評価	<p>○定例的行事で毎年対象者の80%近い参加率を得ながら開催しているところであり、今後も引き続き開催周知を行い、参加者の増に努める。</p> <p>○二十歳のつどいについては今後も継続して実施していくが、現状として行政主導で式典を開催しているところであり、さらなる内容の充実を図るために、本年度も参加者に対しアンケートを実施した。</p> <p>○二十歳のつどいの運営の一部（受付）について、成人者のボランティアを募集し、協働による運営に向け取り組みを行った。</p> <p>○令和4年4月1日から成人年齢の引き下げとなったが、当町では引き続き20歳を迎える青少年を対象に二十歳のつどいを実施する。</p>

基本方針	V 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。
施策目標	13 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。
取組みの柱	1 町内文化財の調査・研究の推進
事務事業	○町内遺跡の発掘調査・保存 ○開発に伴う発掘調査 ○町指定文化財候補の調査 ○奈良大学との連携協定に基づく文化財調査
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○町内遺跡の発掘調査・保存</b> 町内に所在する埋蔵文化財が適切に保存されるように、遺跡範囲確認を目的とした発掘調査を1件行った。 (範囲確認調査) 中宮寺跡周辺遺跡(22-1次)</p> <p><b>○開発に伴う発掘調査</b> いかるがパークウェイ建設に伴う試掘調査1件の調査を実施した。</p> <p><b>○町指定文化財候補の調査</b> 町内の歴史遺産を将来にわたり適切に保存することを目的に、町指定文化財の候補となりうる文化財の基礎調査として、春日古墳の環境調査を継続して実施した。</p> <p><b>○奈良大学との連携協定に基づく文化財調査</b> 官学連携協定を締結している奈良大学の協力を得て、鏡塚伝承地の測量調査と、戸垣山古墳および舟塚古墳の範囲確認を目的とした発掘調査を実施した。</p>
点検・評価	<p>○文化財行政は、先人が残した貴重な歴史遺産を扱う仕事であり、重要かつ必要な業務である。</p> <p>○文化財が適正に保存されるよう今後も引き続き調査を実施する。</p>

基本方針	V 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。
施策目標	13 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。
取組みの柱	2 文化財の保全・活用の推進
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出土遺物の保存・整理</li> <li>○法隆寺ゆかりの都市文化交流事業</li> <li>○文化財活用センターの運営</li> <li>○文化財活用センター運営委員会の運営</li> <li>○「新修 斑鳩町史」の編さん</li> </ul>
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○出土遺物の保存・整理</b> 発掘調査報告書作成に向けて、過去に実施してきた法隆寺周辺遺跡の出土遺物（50点）の整理作業について業務委託によって実施した。</p> <p><b>○法隆寺ゆかりの都市文化交流事業の実施</b> 法隆寺ゆかりの都市の一つである小田原市において、「東京・斑鳩リレーセミナー in 小田原 聖徳太子と法隆寺」において宮大工の小川三夫棟梁との対談を行った。</p> <p><b>○文化財活用センターの運営</b> 斑鳩町に所在する文化財の重要性を再認識するため、斑鳩文化財センターにおいて斑鳩の歴史・文化に関連した展示会を開催して情報発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財活用センターの年間利用者数 8,239人</li> <li>・展示会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>①春季企画展「大作家文書展 ー斑鳩町の地域歴史展②ー」（1,188人）</li> <li>②秋季特別展「若草伽藍の壁画展 ー古代寺院の荘厳ー」（1,729人）</li> </ul> </li> <li>・こども考古学教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>こども勾玉づくり教室 令和4年8月7日（30人）</li> <li>「ナゾとき!? 斑鳩」 令和5年1月29日（9人）</li> </ul> </li> <li>・斑鳩考古学講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>「巡って学ぼう 斑鳩の文化財」 令和5年2月19日（19名）</li> </ul> </li> <li>・刊行物 <ul style="list-style-type: none"> <li>『若草伽藍の壁画展 ー古代寺院の荘厳ー』展示図録（500部）</li> <li>『斑鳩文化財センター年報 第12号（令和3年度）』（400部）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○文化財活用センター運営委員会の運営</b> 文化財活用センターにおける展示会の開催等の事業に対して、各専門分野からの指導を得ることを目的とした運営委員会を2回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 令和4年7月21日（木）</li> <li>第2回 令和4年11月16日（水）</li> </ul> <p><b>○『新修 斑鳩町史』の編さん</b> 昭和54年に発刊された現行の斑鳩町史について、藤ノ木古墳の発掘等、近年発展のあった事項について記述するとともに、誰にでも読みやすい町史を編さんするため、その調査執筆体制の整備をすすめた。令和4年度では、『新修 斑鳩町史上巻』の発刊を行った。</p>
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財行政は、先人が残した貴重な歴史遺産を扱う仕事であり、重要かつ必要な業務である。</li> <li>○文化財の適正な保存に努めるとともに、活用を図る。</li> <li>○斑鳩町の歴史・文化の情報発信拠点施設として、また調査・研究の拠点施設として、文化財活用センターの果たす役割は大きい。</li> </ul>

	<p>○町内に所在する文化財の調査・研究の成果を展示会の開催などを通じて、町の魅力を町内外に情報を発信することが重要である。</p> <p>○町内の小学生から大人までを対象とした体験型の学習を通じて町の文化財に親しめるような企画を今後も実施して行くことが望まれる。</p> <p>○町史の編さんについては、引き続き、古文書等の各種史料の調査研究を行う。</p>
--	--

基本方針	V 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。
施策目標	13 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。
取組みの柱	3 史跡の保存・整備・活用の推進
事務事業	○史跡藤ノ木古墳の石室特別公開 ○史跡中宮寺跡の維持管理
事業の概要 現状又は実績等	<p><b>○史跡藤ノ木古墳の石室特別公開</b></p> <p>①春季石室公開 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 5月1日(日) ライブ配信「斑鳩の里 史跡藤ノ木古墳石室オンライン特別公開」を斑鳩町観光協会と共催で実施 9月25日(日) インスタグラムによるライブ配信を実施。</p> <p>②秋季石室特別公開 令和4年11月12日(土)・13日(日) 事前申込制等により実施した。</p> <p><b>○史跡中宮寺跡の維持管理</b></p> <p>旧耕地を残したエリアにおいてコスモスの植栽を行い、開花時期には多くの来訪者があり、敷地の一部をコスモスやレンゲ見学者用の臨時駐車場として開放した。なお、史跡中宮寺跡ボランティア」の人々により、コスモスの植栽をはじめプランターの草花の手入れなどのボランティア活動を実施した。</p> <p>町民の方からいただいた“こいのぼり”を、ゴールデンウィークの期間を中心に掲揚した。</p>
点検・評価	<p>○史跡の保存を図りつつ、より積極的な活用を図っていくための事業の展開を行っていく。</p> <p>○ボランティアによるコスモスなどの草花の植栽については、準備等の作業が大変ではあるが、多くの人々に喜んでいただいている。作業を行う面積が広いため、今後、ボランティアメンバーの増加に努める必要がある。</p>

## むすびに

子どもたちに基礎的、基本的な知力や知識等を習得させ、思考力、判断力、表現力を養うとともに、主体性や個性を生かす教育を確立していくには、学習機会の確保と専門的かつ幅広く、また、地域の人々の協力等も得ながら取り組むとともに、生涯学習や生涯スポーツ、歴史文化においても、多様化する価値観からニーズを的確に把握し、心身ともに健康で教養ある充実した日々を過ごすことができる行政サービスを提供していくことが必要であります。

こうしたなか、施策の目標が妥当であるか、実施の過程が適切であるかなど、客観的・実証的に検証することは教育行政を推進していくうえで大変重要なことであります。

教育行政の取り組みには、その進捗状況等を短期間に、また数値で表すことが難しいものも多くありますが、その成果が教育理念や教育方針に寄与したのかを振り返り、次のステップに移していくことが、よりよい教育行政をめざす方策であることは言うまでもありません。

令和2年度からは小学校で、また令和3年度からは中学校で新学習指導要領に基づく授業が行われることとなり、小学校での英語の教科化等に加え、道徳においては先行的に平成30年度から特別の教科として授業が行われ、また、コンピュータを活用しながら論理的な思考力を身に付けるプログラミング教育の実施等、子どもたちの未来を見据えた、ICTを活用した教育の推進も進めています。

さらに、令和3年度に「いかるが楽(がく)」を立ち上げ、令和4年4月から、町立小・中学校の9か年をかけて、「聖徳太子の『和』の心」と「斑鳩八景(斑鳩の文化・歴史・自然)」について学習する「郷土(ふるさと)学習」を教育課程に位置付けて実施しています。

全国的には、貧困の問題や家庭環境による家庭での教育力の格差等が指摘されており、地域・社会全体で教育力を高めていくことも必要であります。

こうしたことを踏まえて、斑鳩町教育委員会、各学校、各種団体そして地域が一体となり、ともに一つの目標に向かって教育行政を推進していく必要があります。今後、さらに具体的な指標等を用い、施策のあり方を含めた検証を行いながら、よりきめ細かな魅力ある事業を展開してまいります。

## 関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）（抄）

### （事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）